

第三中学校・第十中学校統合委員会標準服検討部会 要 点 記 錄

第 1 回

開 催 日 時	平成 28 年 10 月 5 日(水) 午後 6 時 30 分～7 時 55 分	
開 催 場 所	第十中学校 ガイダンスルーム	
出席者	委 員	荻野嘉彦、前田純子、中村美恵、河野千枝、西林美幸、野澤菊枝、植田恵美子、杉浦千智、前澤芳子、齊藤久、弓田豊、三保谷浩貴、辻成一郎、板垣淑子 (敬称略、順不同)
	事務局	学校再編担当
会 議 次 第	<p>【議事】</p> <p>1 標準服検討の進め方について 2 標準服のコンセプトについて 3 その他</p>	

第 1 回 第三中学校・第十中学校統合委員会標準服検討部会 会 議 要 旨

1 開会

部会長

それでは、第 1 回の第三中学校・第十中学校統合委員会標準服検討部会を開会する。

本日は、傍聴希望者はいない。

議事に入る前に、第三中学校・第十中学校統合委員会標準服検討部会設置と運営について、確認をしておきたいので、事務局から説明をお願いする。

事務局

それでは、説明する。

■資料「第三中学校・第十中学校統合委員会標準服検討部会設置について」説明

第 8 回第三中学校・第十中学校統合委員会（平成 28 年 6 月 27 日開催）で協議、決定した資料を配布している。目的、検討事項、構成、運営等、今一度内容の確認をお願いしたい。なお、裏面に部会員名簿を掲載しているので、こちらも併せて確認をお願いする。

■資料「第三中学校・第十中学校統合委員会の運営について」説明

部会の運営は、「第三中学校・第十中学校統合委員会の運営について」（平成 27 年 9 月 4 日開催、第 2 回統合委員会で決定）に準拠することになっているので、こちらも確認をお願いしたい。

検討部会の会議録は、統合委員会と同様に作成し公開するが、タイミングについては事業者選定に関わる部分等は考慮して公開していきたい。なお、検討内容の周知については、統合委員会ニュースに標準服の検討状況として掲載していきたい。

■資料「標準服検討部会における注意事項」説明

部会における注意事項をまとめたので、確認をお願いしたい。特に事業者との関係については、留意願いたい。

◎標準服検討部会における注意事項

○検討部会と標準服の事業者との関係

- ・本検討部会では、公的な立場で事業者（提案）を選定していくことが前提となる。したがって、最終的に1社が選定されるまでは特定の事業者と個別に調整することはできない。
- ・万が一、特定の事業者が本検討部会又は統合委員会の委員に直接接触し、売り込み行為または、委員会での協議内容等を聞き出すような行為があった場合は、その事業者からの提案は受けないこととする。
- ・特に、統合する第三中学校と第十中学校には、業者が訪ねてくることが想定される。統合後の学校の標準服に関する質問等には応じる必要はなく、事務局（学校再編担当）へ引き継ぐことを徹底する。

○事業者の条件

- ・当初のデザインの提案に基づいて、同じ規格の標準服を安定的に納品できることや、サイズ直しへの対応が可能であること、またアフターフォローもできる事業者。会社の規模等は、問わない。

○統合委員会の決定

- ・標準服検討部会での協議を経て、標準服を選定する。（＝標準服を提案した1社が決定する）
- ・標準服の内容等を統合委員会へ報告し、統合委員会で最終決定する。
- ・統合委員会から教育委員会へ決定内容を報告する。

○在校生に対する標準服の支給にかかる契約について

- ・統合時の在校生に対する標準服の支給にかかる契約については、統合委員会から報告された製品を指定して入札を行う。入札により、在校生へ標準服を支給する販売店を決定する。この販売店に、統合委員会で選定された製品を製造する業者（メーカー）が納品する。

※製品を製造する業者（メーカー）を決定するのが統合委員会

※在校生に対し標準服を支給する販売店を決定するのが区

部会長

何か部会の設置と運営について、質問等はあるか。よろしいか
では次に、本日は第1回なので各委員、事務局に自己紹介をお願いする。

（各委員、事務局自己紹介）

2 議 事

議事(1)標準服検討の進め方について

部会長

それでは、議事に入る。

標準服検討の進め方について、事務局から説明をお願いする。

事務局

それでは、説明する。

■資料「標準服検討の進め方について」、「事業者の選定方法について」説明

過去に中野区で統合した3校の中学校での進め方を踏まえ、どのように検討していくか事務局案を用意した。案では検討部会は5回ほど開催を予定しているが、協議の進捗状況によっては、開催回数や時期などを変更することもあるのでご理解いただきたい。

なお、基本的な考え方であるコンセプトを検討するにあたり、統合新校へ通うこととなる両校1年生の生徒、保護者を対象にアンケートを10月中に実施したいと考えており、文案を配布し

ている。このアンケートの実施結果を踏まえて、次回の検討委員会でもコンセプトについて協議、決定できればと考えている。

◎検討スケジュール案

○10月5日 第1回部会

(内容) 検討の進め方について、コンセプトについて、事業者の選定方法について

○10月26日 第10回統合委員会

(内容) 部会検討経過を報告

○11月中旬 第2回部会

(内容) コンセプトについて、事業者の選定方法について

○12月中旬 第3回部会(非公開)

(内容) 標準服事業者からのデザイン等提案書類の審査、事業者の選定

○1月中旬 第4回部会(非公開)

(内容) 標準服事業者によるプレゼンテーションの実施、事業者の選定

○1月下旬～2月上旬 第11回統合委員会

(内容) 部会検討経過報告(プレゼンテーションの状況、選定事業者の報告)

○～2月下旬 第三中学校・第十中学校・事務局・事業者

(内容) 標準服の展示会の開催(第三中学校・第十中学校)

展示会場でアンケートを実施(新入生、在校生、保護者、先生)

○3月中旬 第5回部会

(内容) 標準服の選定(部会として1社(提案)に絞り込み)

○3月下旬 第12回統合委員会

(内容) 標準服の選定(部会案について統合委員会として決定)

○～5月下旬 第三中学校・第十中学校

(内容) 細部(シャツ、靴下、ネクタイ、リボン、ボタンなど)の検討、決定

○6月上旬～ 第三中学校・第十中学校

(内容) 標準服の公表(統合新校説明会などの展示)

◎アンケート項目案(生徒用)

○該当項目にチェック

• 学校名、性別

• 統合新校で着てみたい標準服の形式

(男子／詰襟、ブレザー、その他 女子／セーラー、ブレザー、その他)

※その他は具体的に記入

○自由意見欄

◎アンケート項目案(保護者用)

○該当項目にチェック

• 学校名

• 統合新校で着てほしい標準服の形式

(男子／詰襟、ブレザー、その他 女子／セーラー、ブレザー、その他)

※その他は具体的に記入

○自由意見欄(形式について、価格について、その他)

部会長

事務局から説明があったが、何か質問や意見などはあるか。

委員

プレゼンテーションを1月に行い、その際には事業者同士が接触することは避けたいとのことだったが、それはなぜか。またどのように行うのか。

事務局

プレゼンテーションで業者同士の接触を避けるのは、談合などを防止するためである。会場は中野区役所で控室も業者別に用意したい。プレゼンテーションも時間をずらして実施する予定である。事前の書類審査で何社にするのか等については、また次回提案していきたい。

部会長

では、他に何か質問や意見などはあるか。

両校の1年生を対象に、生徒と保護者にアンケートを実施することだが、これについてはいかがか。

委員

希望を選択する欄に詰襟、セーラー、ブレザー、その他とあるが、私服を希望するなどの意見が多数出たら、対応も難しくなる。その他欄は不要ではないか。

委員

標準服を選定することで決定したので、もし私服を希望する意見があつても、それはそれで良いと思う。女子だったら、ワンピースとか斬新な意見が出てくるかもしれない。生徒たちの方が、実はいろいろ調べて詰襟・セーラー、ブレザー以外にこのような標準服が良いと提案してくれるかもしれない、そういう余地があつても良いと思う。

部会長

今、その他は残しても良いのではないか、どんな希望が出るのか見てみたいという意見があつたが、いかがか。

では、その他は残す。検討部会として、標準服を制定していくことは確認しておく。

委員

帰国子女など英語は話せても、難しい漢字はまだ厳しい子もいるので、男子の「詰襟」とかにはルビを振っていただきたい。

事務局

了解した。

アンケートの提出期限は、2週間ぐらいあればよろしいか。

委員

あまり長いと忘れたりする場合もあるので、よろしいかと思う。

部会長

標準服検討の進め方については、他に何か意見等はあるか。

なければ、以上とする。

議事(2)標準服のコンセプトについて

部会長

では、次の(2)標準服のコンセプトについて、事務局から説明をお願いする。

事務局

それでは、説明する。

■資料「標準服のコンセプトについて（検討資料）」説明

このコンセプトは標準服を作成する事業者に示すものであり、その内容については今回と次回で検討していきたいと考えている。この案は、直近で統合新校として開校した中野中学校のコンセプトを参考に作成した。

なお、協議の参考として、中野区の統合新校3校の標準服、現在の第三中学校と第十中学校の標準服、その他で第七中学校と北中野中学校の標準服の形式と写真の資料を別途配付している。これらも参考に協議いただければと考えている。

◎標準服のコンセプト案

○基本的コンセプト

- ・社会の一員としての資質を身につけることも教育の大きなねらいの一つである。社会で通用するような服装感覚、標準服着用に対してのマナー、TPOをわきまえることなどを、

中学生、高校生のうちに身につけることが望ましい。

- ・標準服は、学校にとって一つのシンボルであり、その学校に対して誇りが持てるようなもの、愛校心が芽生えるようなものとして子どもたちにとって魅力的なものが望ましい。
- ・公立校で定める標準服の検討にあたっては、清楚・清廉かつ魅力的なものとしていくとともに、経済的な面も含め、バランスを考える必要がある。

○形式

- ・男子用はブレザータイプ（または従来のものとは異なる詰襟タイプ）を提案する。
- ・女子用はブレザータイプ（またはセーラータイプ）を提案する。
- ・女子用については、スカート又はズボンを選択できるようにする。
- ・夏服のズボン(男子用・女子用)、スカートは、冬服と共にデザインとする。

○その他の仕様

- ・家庭の洗濯機で洗濯ができるものとする。
- ・一定程度の体格の向上には簡易な補修等で対応できるようにする。簡易な補修等の方法その他アフターサービスの内容については、提案による。
- ・保護者の購入価格が冬服上下(ネクタイやリボンを着用することを提案した場合はこれらの価格も含めて)で25,000円(消費税込み)前後とし、どのサイズも統一価格とする。

○販売等

- ・保護者が標準服を購入する際、少なくとも、第三中学校・第十中学校の統合新校の通学区域内若しくはその近傍数箇所で購入できるようにする。新入学時及びその他の時期のそれにおける販売方法の考え方を示す。

○その他

- ・統合新校開校時の2・3年生(概ね250名)については、区が公費で標準服を購入する予定である。その際は、中野区の入札参加資格者(物品)から購入するため、当該参加資格者が取り扱えることを要する。

部会長

それでは、今の事務局の説明について、何か質問や意見はあるか。

委員

冬服上下25,000円とは、中のブラウスとかは別なのか。

事務局

基本的には別である。ブラウスやワイシャツについては、汎用性のあるものなので標準服として指定していない。標準服は、上着とスラックス・スカート、ネクタイやリボンを付けるのであれば、そのネクタイやリボンである。しかし、セーラータイプのもので、汎用性がないセーラーブラウスを着る時などは、標準服として指定する場合もある。

委員

現在の第十中学校の女子の場合、ジャケットとスカートとリボンとで25,000円ぐらいで、ブラウスが結構高い。セーラーブラウスで、6,000円ぐらいである。こうしたものを指定する場合には、この価格設定では低いのではないか。

事務局

確かに指定する形式によって、価格はかなり違ってくる。価格についても皆さんの意見をいただきたい。例えば、なるべく安いものが良いのか、価格にこだわらず、新校だから他と違うものが良いなど、感じていることや思っていることを発言いただきたい。

委員

冬服上下で25,000円というと、妥当な額かなと思うが、夏服もあり、体育着等もありと考えると、トータルで10万円近くになるので、ちょっと負担になるのかとも思う。

事務局

夏冬併せて考えると、例えば現在の両校女子は、第三中学校のセーラー服は夏冬両方で46,000

円程度。第十中学校は、イートン上着とスカート、長袖セーラーブラウス、リボンと、夏服の半袖セーラーブラウス、それと夏のスカートで、47,000円程度とほぼ同額である。次回には区内各中学校の標準服の形式と価格などの資料もお示ししたいと考えている。

委員

成長に伴うサイズ変更を補修で対応できる範囲なども確認できると良い。新校なので卒業生が置いて行ってくれる制服リサイクルもないでの。

委員

3年間で成長著しい一部の生徒は、補修で対応できずに買替えることになるが、それはやむを得ないのではないか。

委員

でも、買替せずに済むとすると、3年で考えて1年16,000円程度と思えば、高くはない。私服だともっとかかると思う。毎日着ることを考えれば、経済的かとも思う。初めの投資は大変かもしれないが、トータルで考えると、私服よりも安いのかなと思い、案外安心した。

部会長

いろいろと意見を出していただいたが、結論としては、体育着等もあるので、標準服はあまり高くないほうが良いということか。

委員

指定ではないが、ワイシャツは替えが必要だから3枚とか、何かと金額はかかる。

事務局

価格の目安は今日決めるのではなく、他校の形式と価格の資料も用意するので、また次回引き続き検討しても良いかと思う。

委員

確認だが、夏服は入らないのか。例えばポロシャツを指定したり、夏用のセーラーを指定したら、25,000円ははるかに超える。

部会長

提案は、冬服上下で25,000円である。

委員

聞きたいのだが、参考資料の中で、中野中学校のスラックスとスカートが夏冬兼用とあるが、どうなのか。

委員

中野中学校の統合委員の方から話を聞く機会があった。当初はオールシーズン大丈夫という話だったが、実際には、これでは夏暑いということで、急遽夏用のスカート、スラックスを用意し、女子は透けるのが嫌だから、ベストも用意したと聞いた。

事務局

経緯を説明すると、業者が夏冬兼用ということで提案し、価格が抑えられることもあり採用した。しかしその後、発言にあったとおり、夏暑いので夏用のスラックス、スカートを新たに指定したと聞いている。検討部会の中でも夏服がないが大丈夫かという意見もあったが、業者からの兼用できるという説明を聞いた上で、決定したことである。

委員

確かに夏でも冬でも着られる。基本的に夏の布地だが、裏の特殊な織りとかで、冬でも風は通らないから温かい。特にブレザーを着れば保温性能も高いから大丈夫だという説明だった。ところが実際には、保温性能が高いということは夏は暑いので、結局夏用のものを別に指定した。あと、ベストに関していろいろな意見があったが、女子はどうしても透けるのが嫌だということで、校章入りのベストを指定した。そのベストも実は2種類あり、最初に指定したものが、暑くて夏着られないという声があり、薄手の夏用のベストも指定して2種類という状況である。

事務局

今後、夏服についても検討して整理していく考えている。

部会長

では「標準服のコンセプトについて（検討資料）」をもう一度、一番上から順番に確認したい。まず基本的コンセプト。その一つ目に「中学生、高校生のうちに身につけることが望ましい」とあるが、高校生は必要ないと思うがどうか。二つ目は「標準服は学校のシンボル、誇りを持って、愛校心が芽生えるような、何よりも子どもたちに好んで着てもらえるものをということ」。三つ目は、「清楚、清廉、魅力的、経済的な面も含めて考えるということ」だが、いかがか。

委員

高校生は不要だ。

委員

魅力的という表現が、二つ目、三つ目、両方に入っている。表現を少し整理した方が良い。

委員

環境に優しい素材とか、あとは家庭で洗濯できて、手入れの簡易なものとかを入れたい。

事務局

ではそれは、後の「その他の仕様」を修正する。

委員

二つ目の「学校に対して誇りが持てるようなもの」は少し違うと思う。標準服そのものに対して愛着心とか誇りが持てるものであるべきだと思う。生徒たちも先生方も、自校の制服に誇りを持てるものにしていきたい。

委員

何か「機能的」みたいな表現があっても良いと思う。

委員

「清楚、清廉」というと、女子のイメージなので、男子のイメージも入れてあげたい。

委員

男女を問わずで「清潔感」が良いと思う。

部会長

基本的コンセプトについては、他に何かあるか。

なければ、形式についてだが、4点あるがいかがか。

委員

形式は、両校生徒と保護者へのアンケートの結果が出てから、それを参考に考へるので良いかと思う。

部会長

では、形式については生徒・保護者へのアンケートで意見を聞いてから、具体的に考へていくことによろしいか。

委員

「女子用についてはスカート又はズボンを選択できるようにする」というところだが、実際何校かがこれを採用しているが、現実的にズボンを選択している生徒はいるのか。

委員

中野中学校は、私がいた2年間で1人である。女子のズボンに限らず、個別に配慮して対応していきたいと思う。

部会長

では、次に「その他の仕様について」、手入れが簡易という言葉を入れてほしいという意見が先ほどあった。価格のこともあったが、これは事務局で次回再提案していただくということでよろしいか。

他になれば、次に「販売等について」だが、こちらはどうか。

委員

通学区域内には販売店はないようだ。

部会長

では、ここを「通学区域の近傍数カ所で」と修正することでよいか。他にはないか。

なければ、最後の「その他」だが、これは統合時の在校生には区が公費で購入して支給するため、区の入札参加資格者が取り扱えることが要件になるとのことだがよろしいか。

では、全体を通して何かあるか。

委員

その他に関係して、先ほどから中に着るワイシャツ・ブラウスは原則含まないとのことだが、統合時の在校生へ区が公費で支給するのも、冬服なら上下で、中に着るワイシャツ・ブラウスは、自分で購入するということか。

事務局

そうである。今までの統合校では、ワイシャツについては公費で支給はしていない。女子のブラウスも同様で、汎用性のあるものは支給していないということである。

部会長

他にはよろしいか。

では、標準服のコンセプトについては、今日の修正意見を踏まえ事務局で取りまとめて、次回に再提案をしてもらいたい。

議事(3)その他

部会長

では最後にその他だが、次回の日程について事務局から説明をお願いする。

事務局

次回は11月に開催したいと考えている。候補日として、11月10日（木）もしくは21日（月）のどちらかでお願いしたい。

— 日程調整 —

部会長

統合委員会が終了後、引き続きこの部会を開催したら良いのではという意見もあったが、夜遅くなりそなので、別の日に開催することとした。

次回は11月21日（月）午後6時半から、会場は第三中学校とする。

以上で、本日の標準服検討部会は終了する。